

な か し きんきゅうじぎょうけいぞくきゅうふきん
那珂市緊急事業継続給付金 白色申告をされた方向け

※白色申告された方は、対象月の比較月の売上を確認できる書類の添付は不要です。

「2 売上及び減少率」A欄

R2 年度	4月	5月	6月
売上 額	50万 1000円	100 万円	100 万円

R2年1月から12月までのうち、
売上が減少した任意の月を選びます…(A)
R2年4月を選択した場合、50万1000円と記入します。

「2 売上及び減少率」B欄

(A)の前年度の年間売上額を12で割ります…(B)
前年度の年間収入を1200万円とすると、1200万円÷12=100万なので、B欄には100万円と記入します。

「2 売上及び減少率」C欄

(C)の算出方法は $\frac{(B)-(A)}{(B)} \times 100$ とし、小数点第2位以下は切り捨てます。

(A)50万1000円・(B)100万円なので計算式は
 $\frac{100万円 - 50万1000円}{100万円} \times 100 = 49.9(\%)$

C欄には
49.9%と記入
します

減少率30%以上50%未満が那珂市の給付金の対象になります。

「1 給付金交付申請額」

申請額の算出方法は、

前年度事業収入 - (A) × 12 とします。

50万1000円(A) × 12 = 601万2000円
前年度収入 = 1200万円とした場合
1200万円 - 601万2000円
= 598万8000円

交付額が最大50万円となるため、交付申請額には50万円と記入します。(598万8000円 > 50万円)
交付申請額が50万円に満たない場合は、その額を記入します。

50%以上の時…
国の持続化給付金の対象
となります。

※国の持続化給付金の申請及びお問い合わせは、
インターネットで「持続化給付金」と検索するか、
0120-115-570
(持続化給付金コールセンター)へお願いします。